

令和4年第5回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

令和4年10月25日
午前10時00分開会
於 議場

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 承認第 9号 専決処分の報告及び承認について
日程第 4 議案第40号 令和4年度氷川町一般会計補正予算（第8号）について
日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- | | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 飯田健二 | 2番 | 西尾正剛 |
| 3番 | 木下厚 | 4番 | 清田一敏 |
| 5番 | 長尾憲二郎 | 6番 | 吉川義雄 |
| 7番 | 上田俊孝 | 8番 | 三浦賢治 |
| 9番 | 上田健一 | 10番 | 松田達之 |
| 11番 | 片山裕治 | 12番 | 米村洋 |

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 川野瑠美

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	太田篤洋	総務課長	濤岡美智代
企画財政課長	増永光幸	税務課長	平山早苗
町民課長	尾村幸俊	福祉課長	岩本博美
農業振興課長	増住豪二	農地課長	前崎誠
建設下水道課長	星田達也	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	橋本智明	学校教育課長	西田美子
生涯学習課長	荒平健二	代表監査委員	島田博行

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和4年第5回氷川町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はタブレットに配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、2番、西尾正剛君、3番、木下厚君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（米村 洋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

日程第3 承認第9号 専決処分の報告及び承認について

日程第4 議案第40号 令和4年度氷川町一般会計補正予算（第8号）について

○議長（米村 洋君） 日程第3、承認第9号「専決処分の報告及び承認について」及び日程第4、議案第40号「令和4年度氷川町一般会計補正予算（第8号）について」を一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆さま、おはようございます。

二十四節気のひとつ、霜降を過ぎまして、秋の深まりを感じることになりましたが、議員各位には日々、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

本日は、令和4年第5回氷川町議会臨時会を招集いたしましたところ、皆さま方には公私ともに大変お忙しい中にご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少いたしまして、第7波が収まったと言われております。ただ、依然として、新規感染者数は確認されている状況でございますので、町民の皆さま方には、今後とも感染予防への強い意識を持ち、これまでどおり、新しい生活様式の実践と、移動、外出は慎重に行っていただきまして、それぞれの、自分の命を守り、また周りの大切な人を守る行動を徹底していただきたいと思っております。専門家の意見によりますと、第8波が必ず来ると言われておりまして、そのためにも、しっかり予防をしていく必要があると思っております。

ちなみに、オミクロン株対応の4回目、5回目のワクチン接種も進んでいるところ
であります。あわせまして、6か月以上4歳以下の乳幼児を対象としたワクチン、乳
幼児接種を実施することが決まっております、今、その準備を進めております。国
の指示に従いまして、氷川町でも実施をしていきたいと思っております。

さて、本臨時会へ提案をいたしておりますのは、承認1件、補正予算1件、計2件
であります。

承認第8号は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしました
令和4年度一般会計補正予算（第7号）につきまして、報告をし、承認を求め
るものでございます。

議案第40号は、令和4年度氷川町一般会計補正予算（第8号）でありまして、歳
入歳出にそれぞれ1億6,917万7,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ8
2億2,039万5,000円とするものでございます。

歳入の主な予算は、国庫支出金1億3,622万2,000円、繰越金3,245万
5,000円で、歳出の主な予算は、総務費5,900万4,000円、民生費8,60
6万3,000円、農林水産業費2,055万円で、新型コロナウイルス感染症及び物
価高騰対策による住民税非課税世帯に対する臨時特別交付金並びに地域振興券の発
行及び、肥料、飼料価格高騰対策補助金等に関わる経費でございます。

詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、
円満なるご決定をいただきますようお願い申し上げます、開会のご挨拶並びに提案
理由の説明とさせていただきます。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりました。

これから承認第9号及び議案40号の詳細説明を求めます。

企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 承認第9号及び議案第40号を続けて説明いたしま
す。

初めに、承認第9号、専決処分の報告及び承認についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年9月27日付で専決処分した
事件について、同条第3項の規定により、別紙のとおり報告し、承認を求め
るもので

す。開けていただきまして、1ページをご覧ください。

専決第8号、令和4年度氷川町一般会計補正予算（第7号）です。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ72万2,000円を追加し、歳
入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億5,121万8,000円とするもので
す。

歳出についてご説明いたします。

計上予算の全てが台風14号に伴う対応経費です。

7ページをご覧ください。

25款、農林水産業費、5項、農業費、25目、農地費、12節、委託料13万4,

000円、基幹水利施設危機管理事業委託料は、氷川排水機場で業者の緊急点検が必要となったため増額したものです。

35款、土木費、10項、道路橋りょう費、10目、道路維持修繕費、13節、使用料及び賃借料50万円、重機等借上料は、中大野地区、今地区町道の風倒木処理において、高所作業車、バックホウ等が必要となったため増額したものです。

45款、教育費、25項、保健体育費、10目、保健体育施設費、12節、委託料8万8,000円、施設及び植栽等管理委託料も、桜ヶ丘グラウンドの風倒木処理において対応が必要となったため増額したものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

6ページをご覧ください。

90款、5項、5目、繰越金、5節、前年度繰越金72万2,000円を財源としたものです。

以上が専決第8号、令和4年度氷川町一般会計補正予算（第7号）の内容です。

緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分したものです。

これで、承認第9号の説明を終わります。

続きまして、議案第40号、令和4年度氷川町一般会計補正予算（第8号）について、ご説明いたします。

令和4年度氷川町一般会計補正予算（第8号）を、別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

1ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,917万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億2,039万5,000円とするものです。

歳出についてご説明いたします。

7ページをご覧ください。

10款、総務費、5項、総務管理費、13目、振興局費、10節、需用費64万9,000円から18節、負担金補助及び交付金5,602万5,000円新型コロナウイルス感染症対策地域振興券交付金までは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の活性化並びに物価高騰の影響を受ける町民の方々を支援するため、町内で使用できる地域振興券を全町民に、1人当たり5,000円分を交付する事業費です。対象を1万1,205人と見込み、国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を主な財源とし、町が主体となり実施するものです。

8ページをご覧ください。

15款、民生費、5項、社会福祉費、5目、社会福祉総務費、10節、需用費24万4,000円から、18節、負担金補助及び交付金7,500万円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金までは、新型コロナウイルス感染症の影響により、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者等世帯を支援するため、国が1世帯当たり5万円を給付する事業費です。対象を1,500世帯と見込み、

財源を全額国庫補助金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金補助金とするものです。

8ページ末から9ページの、10目、高齢者福祉費、18節、負担金補助及び交付金773万円地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業補助金は、高齢者施設等の防災減災対策を推進するための、申請のあった町内認知症高齢者グループホーム1施設への、非常用自家発電設備整備に対する補助金で、773万円を上限に、国の補助金を財源とするものです。

引き続き、9ページになります。

15款、民生費、15項、児童福祉費、15目、保育所費、10節、需用費35万8,000円修繕料は、9月下旬から作動しない状況が多発しているパッケージエアコンの室外機を修理するものです。

15款、民生費、15項、福祉センター費、5目、宮原福祉センター費、17節、備品購入費59万8,000円、一般備品は、10月に入って不通状態が発生し応急処置で対応している、設置から19年を経過した電話機器等を新たに交換するもので、緊急指定避難所であるため、財源に熊本地震復興基金を活用するものです。

10ページをご覧ください。

25款、農林水産業費、5項、農業費、10目、農業振興費、18節、負担金補助及び交付金の肥料価格高騰対策事業補助金1,311万8,000円は、肥料価格の高騰による農家経営の影響を緩和するため、化学肥料の1割低減の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を支援するもので、対象農業者を573戸と見込むものです。

二つ目の飼料価格高騰対策事業補助金643万2,000円は、配合飼料価格等の高騰による畜産経営の影響を緩和するため、飼料コスト上昇分の一部に支援金を交付するもので、対象酪農家を7戸、対象頭数を1,072頭と見込むものです。

40目、物産館費、18節、負担金補助及び交付金、指定管理施設エネルギー価格高騰対策支援事業補助金100万円は、エネルギー価格高騰の影響を受けた指定管理施設の運営を支援するもので、物産館の令和4年度の光熱費について、任意の連続する3か月と前年度同期間の光熱費の差額を通年に換算した額の2分の1、上限額を100万円とし、補助するものです。

補助金はいずれも、国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、実施するものです。

35款、土木費、10項、道路橋りょう費、15目、道路新設改良費、12節、委託料210万円は、立神地区の避難路整備として、農道と町道高速側道1号線道路の交差屈曲部を改良し、通行を円滑にするための、分筆を含む測量設計業務委託料です。

11ページをご覧ください。

35款、土木費、20項、下水道費、5目、公共下水道費、18節、負担金補助及び交付金、指定管理施設エネルギー価格高騰対策支援事業補助金35万円は、物産館と同様に、浄化センターの令和4年度の光熱費について、任意の連続する3か月と前

年度同期間の光熱費の差額を通年に換算した額の2分の1を補助するもので、国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、実施するものです。

45款、教育費、20項、社会教育費、5目、社会教育総務費、7節、報償費30万円、全国大会等出場激励費と、10節、需用費81万円、消耗品費は、関連大会等の開催状況がコロナ禍以前に戻りつつあり、全国大会等への出場者が増える見込みから、報償費、広告看板費をそれぞれ増額するものです。

続きまして、歳入についてご説明します。

6ページをご覧ください。

65款、国庫支出金、10項、国庫補助金から、85款、繰入金、10項、基金繰入金につきましては、歳出でご説明いたしました事業の財源とするものです。

90款、5項、繰越金は、臨時交付金事業及び町単独事業の財源とするものです。

これで、議案第40号の説明を終わります。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。承認第9号について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。承認第9号について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第9号を採決します。本案は承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 全員起立です。したがって、承認第9号は承認されました。

次に、議案第40号について質疑を行います。質疑ありませんか。

上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 議案第40号の8ページの非課税世帯に対する5万円の給付金について、支払い予定日はいつでしょうか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 支払日の確認はとれておりませんが、予算が通り次第、通知を出すように準備を進めております。適宜進めていきたいと考えております。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） 予定でいいですから、いつ頃になるのでしょうか。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 支払い日につきましては確認して、後でお知らせしてよろしいでしょうか。

○議長（米村 洋君） 上田俊孝君。

○7番（上田俊孝君） はい、わかりました。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 同じ8ページで役務費、電話料が12万円の予算を組んでありますが、特別給付金の支給に関して、なぜこれだけ要するのか詳しく説明をお願いしたいと思います。

それから、郵便料については、臨時給付金を受けるかどうかを通知し、返信してもらい、それに基づいて振り込みをするために必要なのだろうと思いますが、そこも合わせて説明をお願いします。

○議長（米村 洋君） 福祉課長、岩本博美さん。

○福祉課長（岩本博美さん） 電話料につきましては、お問合せ等がたくさんありますので、役場の電話代の1か月分程度を補助できればということで、12万円を上げさせていただきます。

郵便料につきましては、確認書を1,500通お送りしまして、あとは払込み通知を送りますので、その分を1,500世帯です。要するに郵便料につきましては、この口座でよろしいですかという確認書になりますので、口座が違う方については、返信で戻ってまいります。

それから、決定になりますと、その決定通知を送る分で1,500世帯分を上げさせていただきます。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） わかりました。

○議長（米村 洋君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 10ページ、肥料価格高騰対策事業補助金が含まれております。これは本当に必要なもので、もっと早くという気もしておりましたが、併せて、その下、飼料価格高騰対策事業補助金の説明が先ほどありました。これは、予算財源の内訳を見ますと、どのようになりますか。全額国庫補助金ということでもいいのでしょうか、もう一度お聞かせください。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 財源につきましては、国の補助金収入に当たります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,111万6,000円の事業として取り組むわけでございます。予算的には事業費そのものが5,111万6,000円を超えた事業費になっておりますので、事業のバランスを考えて充当しているところでございます。

以上です。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 補正の財源の中で一般財源も組み込まれているので、割合はどんなのかなと思って尋ねましたが、国庫支出金と一般財源等を組み込まれていますが、5割ということではなくて、満額、国庫補助の対象ですか。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） 一般財源と交付金の割合ということでの答えになりますでしょうか。

財源は先ほど言いましたとおり、予算上では農業振興費に900万円程度を充当いたしております。残りの部分を一般財源で予算を計上いたしております。

そのようなご説明でよろしいでしょうか。

○議長（米村 洋君） 吉川義雄君。

○6番（吉川義雄君） 私は、国から全額が来るものだと思っていて、予算書を見ましたら、財源の内訳に一般財源が組んでありましたので、これまで来ているお金の積み残し分を使うのだろうかなど、いろいろ思っていたのですが。例えば、農業振興費の補正の財源の内訳は国・県支出金900万円、一般財源1,055万円となっているでしょう。だから、その負担割合は5対5なのだろうかと聞いていますが、そういうことではないのですね。

○議長（米村 洋君） 企画財政課長、増永光幸君。

○企画財政課長（増永光幸君） はい。負担割合は必ずしも5対5という均一に分けているものではございません。

○議長（米村 洋君） 吉川議員、納得がいかなかったら質疑してもいいですよ。

○6番（吉川義雄君） わかりました。いいです。

○議長（米村 洋君） ほかに質疑ありませんか。

木下厚君。

○3番（木下 厚君） この肥料価格高騰対策について、2,3日前、ひかわ営農センターに行って、手続きがどうなっているのかを尋ねました。

6月から9月までの肥料を今、提出してくださいということになっているようです。しかし、一般農家は水稻の元肥の予約を来年の4月頃にしますので、平成4年から5年にまたがると思います。その点はどういう対策をされていますか。

○議長（米村 洋君） 農業振興課長、増住豪二君。

○農業振興課長（増住豪二君） おっしゃるとおり、秋肥と春肥を別々に2回に分けて申請をされています。秋肥の方は、今、申請が少ないようですので、春肥の方で申請をされるのだろうと思っております。

そこで、交付金を最大限に活用したいと思いますので、スケジュールが少しタイトになります。県が2月中旬ぐらいに申請があると思いますので、それに合わせて、町も3月中旬ぐらいまでには申請をしていただいて、3月中にお支払いをしたいと考えています。JAさん等にもお話ししますが、4月、5月の春肥については、事前に予約をいただいて、その分を支援できればと考えております。

以上です。

○議長（米村 洋君） 木下厚君。

○3番（木下 厚君） 農業振興課長の説明で分かりました。

しかし、当用買いもおられます。現金払いの人もおられます。農家一人一人、個々で耕作面積も違いますし、支払い条件も違いますので、行政とJAとが連絡を密にし

て対処してもらいたいと思います。

以上でございます。

○議長（米村 洋君） どうですか。答弁ありませんか。

○3番（木下 厚君） 結構です。

○議長（米村 洋君） よろしいですか。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 今、それぞれ課長がお答えしましたとおりでございまして、昨日、実は、農協組合長さん、副組合長さん、それぞれ要望に来られました。「明日、臨時会を開いて予算を確保します」という話をしたところでありました。

その上で、今、課長が申し上げましたとおりで、できるだけこの臨時交付金の対象にしたいのです。ですから、3月を過ぎてしまったら対象なりませんので、「2月までにぜひ取りまとめをお願いいたします」ということも、昨日、お願いしたところであります。また、それぞれの農家さんにも担当課からおつなぎをしていきたいと思っております。

あわせて、先ほど吉川議員から予算の配分についてのお話がありました。来る予算は5,100万円でございます。それに上乗せをして8,000万円の事業を今回行うわけでございまして、特に地域振興券だけで6,000万円近くの予算を投じます。そこに一般財源をつぎ込み、そのバランスをとって予算を配分し、肥料の事業につきましては、もしかしたら、その期限を超える部分があるかもしれないということで、900万円と1,000万円の配分にしたということでございます。

いずれにいたしましても、それぞれの事業が必要な事業でございますので、一般財源をつぎ込んででも、その事業を進めていきたいという思いで、今回の提案でございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米村 洋君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第40号について討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（米村 洋君） 日程第5「議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、タブレットに配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（米村 洋君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会に当たっての挨拶の申出があります。

町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

本臨時会に提案をいたしました議案につきましては、円満にご決定をいただき誠にありがとうございました。

さて、国におきましては、第210回臨時国会が召集され、令和4年度第2次補正予算が審議されております。その動向を注視しますとともに、本臨時会で承認をいただきました補正予算につきましては、所管課で迅速かつ的確に執行することにより、町民の皆さま方の生活支援につなげていきたいと思っております。

結びに、議員各位には引き続き新型コロナウイルス感染症予防を徹底していただきますとともに、気候不順の折から、どうぞご自愛の上、それぞれご活躍いただきますようご祈念申し上げまして、お礼の言葉といたします。お世話になりました。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。

令和4年第5回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年12月7日 氷川町議会議員 米村 洋

令和4年12月7日 氷川町議会議員 西尾 正剛

令和4年12月7日 氷川町議会議員 木下 厚